

いせはら

発行/伊勢原市 編集/広報戦略課
〒259-1188 伊勢原市田中348番地
☎0463-94-4711(代)
FAX0463-93-2689



市公式ホームページ 伊勢原市 検索
「いせはら 暮らし安心メール」の
配信登録や閲覧は、市ホームページから



伊勢原市は令和3年3月1日に
市制施行50周年を迎えます

おもな記事 ● 2面・・・新型コロナウイルス感染症に係る各種支援 ● 4・5面・・・伊勢原の「うまい！」をブランドに 発行部数/39,700部



いつの時代も 大山詣りのおいしなお供

大山の代表的なグルメといえ、何ととっても豆腐でしょう。古くから修験者などの精進料理に使われていましたが、広く知られるようになったのは江戸時代のことです。

大山とうふの歴史

「庶民の間で「大山詣り」が大ブームになると、関東一円から年に20万もの人々が大山を訪れたといわれて

います。彼らの宿泊や道案内などの世話を担った御師(先導師)には、各地から金銭や米のほか、たくさん大豆が奉納されました。これを利用し、山の良質な水で作った豆腐が参詣者に振る舞われたのです。井戸水など冷水につけて保存がきくこともあり、次第に名物となっていきました。

バス通りの脇に残る「とうふ坂」には、往時の参詣者たちが豆腐をすすって喉を潤しながら、この坂道を登ったという逸話が伝わります。バリエーション豊かに

現在はアレンジ料理も豊富な大山とうふ。参道沿いの宿坊や料理店では、それぞれが工夫を凝らした懐石料理が楽しめます。最近はいそいそとメニューも登場し、登山客の人気を集めています。

家で食べるときは、そのままはもちろん、熱々のご飯に乗せてわさび醤油と一緒に食すのも、暑いこの時季にぴったりです。



④大山とうふのシフォンケーキ。こま参道沿いの店舗で販売しています
⑥バラエティー豊かな味が一度に楽しめる懐石料理



歴史ある大山とうふを伊勢原の財産として守るため、市内の事業者が中心となり、商標登録に向けた検討も進められています。先人たちに思いをはせながら、地元の逸品を味わってみませんか。

商工観光課 ☎9414729

新型コロナウイルス 関連情報 市長メッセージ

緊急事態宣言の解除により、社会経済活動は段階的に再開されています。市民の皆さまには、これまで感染拡大防止のため、外出自粛や事業の休業などにご協力いただき、深く感謝申し上げます。市では国の施策に基づく特別定額給付金のほか、ひとり親家庭や売上の減少した小

規模事業者への給付金支給を市独自で実施するなど、市民生活の支援や地域経済を立て直す取組を行っています。感染症との戦いは長丁場になると見込まれます。引き続き気を緩めることなく、感染拡大への警戒を続けなければなりません。「新しい生活様式」を取

り入れながら、「3つの密」の回避、手洗いなど基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。今後も、市民の皆さまとともにこの難局を乗り越えたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

伊勢原市長 高山 松太郎

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援

税や保険料の猶予・減免

税や保険料の納付が困難な場合は、次の制度を利用できます。詳しくは各担当にお問い合わせください。

市税の猶予

申請をすると原則1年間、徴収の猶予を受けられます。期限までに納付できない場合は、お早めにご相談ください。

☎取納課 74-5489

国民健康保険税・介護保険料の減免

次の要件を満たす場合、申請をすると保険税・保険料が減免されます。※申請には収入を証明する書類が必要です

対象となる保険税(料)

平成31(令和元)年度分と令和2年度分、令和2年2月1日～3年3月31日が納期限(特別徴収は対象の年金の支払日)の保険税(料)

国民健康保険税の減免対象

- ①主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症で死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②感染症の影響で主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の全てに該当する世帯

◇事業、不動産、山林、給与のいずれかの収入が前年に比べて3割以上減少する見込み

◇前年所得の合計額が1000万円以下

◇減少が見込まれる収入に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下

介護保険料の減免対象

①第1号被保険者で、属する世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症で死亡または重篤な傷病を負った人

な傷病を負った人

②第1号被保険者で、属する世帯の主たる生計維持者に収入の減少が見込まれ、次の全てに該当する人

◇事業、不動産、山林、給与のいずれかの収入が前年に比べて3割以上減少する見込み

◇減少が見込まれる収入に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下

減免の割合

- ①の世帯・人 全額免除
- ②の世帯・人 一部減額(前年所得の合計額により異なる)

☎国民年金課 94-4728(国民健康保険税)

国民年金の免除制度

次の要件を満たす場合、申請すると保険料の納付が免除(全額・4分の3・半額・4分の1)または猶予されます。詳しくは担当か平塚年金事務所(☎22-1515)にお問い合わせください。

対象

感染症の影響で令和2年2月以降に収入が減少し、今年中の所得が一定基準以下になると見込まれる第1号被保険者

☎保険年金課 94-4520

市独自の給付、支援

小規模事業者臨時給付金

感染症の影響を大きく受けている小規模事業者を支援するため、一律10万円を支給します。要件や申請方法など詳しくは、担当か市ホームページでご確認ください。

対象 市内の事業所で事業を営み、4・5月いずれか1カ月の事業収入が前年同月比で20%以上50%

%未満減少し、6月1日時点で国の持続化給付金の支給対象でない小規模事業者

☎切り 7月31日(金)※消印有効
☎中小企業等金融相談窓口(商工観光課内) ☎92-1113(平日の午前9時～午後5時)

ひとり親家庭などへの臨時特別給付金

児童扶養手当の受給世帯に、市から一時金を支給します。申請は不要です。対象世帯には6月12日付けでお知らせを送付しています。給付金は7月10日(金)に支給する予定です。

支給額

- ◇対象児童1人 4万円
- ◇対象児童2人 4万9000円
- ※3人目以降は1人につき5000円を加算

☎子育て支援課 94-4633

就学援助の進要保護世帯への生活支援

小学校の就学援助の進要保護世帯に、4～6月分の給食費相当額を支給します。対象世帯には各学校を通じてお知らせします。

支給額 子ども1人につき月額4250円(1年生の4月分は1300円)

☎学校教育課 74-5168

最新の情報は、くらし安心メールで配信するほか市ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまなお知らせ」からもご覧になれます



くらし安心メール登録はこちらから



市ホームページ

保険に関するお知らせ

保険証などを更新します

70～74歳の国民健康保険に加入している人へ

毎年8月1日を基準日として国民健康被保険者証(兼高齢受給者証)の一部負担割合を判定します。新しい保険証は7月中旬に送付しますので記載内容をご確認ください。75歳以上の後期高齢者医療制度に加入している人へ

8月から保険証が新しくなります。7月中旬に新しい保険証(水色)を簡易書留で送付します。限度額適用・標準負担額減額認定証が限度額適用認定証をお持ちで、8月以降も対象となる人には、併せて新しい認定証を送付します。

負担割合が変わる場合があります

一部負担割合が3割(現役並み所得者)と判定された人で、同一世帯の平成31(令和元)年中の合計収入額が一定額に満たない場合(表1参照)は、申請により2割または1割になります。対象者には「基準収入額適用申請書」を送付しますので、担当へ提出してください。

7月中旬に納税通知書などを発送します

令和2年度の第4期以降分の国民健康保険税(本算定)納税通知書を送付します。後期高齢者医療制度に加入している人には、後期高齢者医療保険料の本算定通知書を送付します。

国民健康保険税の改正

軽減判定基準額の変更
国の制度改正に伴い、加入者ごとかかる均等割額、世帯ごとかかる平等割額に対する5割、2

軽減の判定基準となる所得額が引き上げられ、対象となる世帯の範囲が拡大しました。

課税限度額の変更

医療給付費分の課税限度額が61万円から63万円、介護納付金分が16万円から17万円となり、限度額の合計が99万円になりました。※後期高齢者支援金分(19万円)の変更はありません

後期高齢者医療保険料の改正

保険料率は、医療給付費の見込みに基づき2年ごとに見直しが行われます。改正後の保険料率は、均等割額 4万3800円、所得割率 8.74%です。

軽減判定基準額などの変更

◇5割、2割軽減の判定基準となる所得額を引き上げ、対象となる世帯の範囲を拡大しました
◇8割、8.5割軽減の対象だった区分の軽減割合を、それぞれ7割、7.75割軽減に引き下げます
☎保険年金課
☎94-4728(国民健康保険)
☎94-4521(後期高齢)

低所得者の介護保険料を引き下げます

低所得者の介護保険料の負担軽減を強化します。対象は保険料段階の第1～3段階です(それぞれの料率と保険料は表2参照)。
※4～12段階の料率(保険料(年額))に変更はありません

本算定通知書を送付します

今年度の住民税(市・県民税)の課税状況に基づき計算された本算定通知書を、7月中旬に送付します。
☎介護高齢課 94-4722

(表1) 一部負担割合の判定基準

後期高齢者医療制度(1割負担)	後期高齢者医療制度の加入者数		収入の合計	
	1人	2人以上	1人(その他に70～74歳の人がいる)	383万円未満 520万円未満
国民健康保険高齢受給者証(2割負担)	70～74歳の国民健康保険加入者数		収入の合計	
	1人	2人以上	1人(その他に国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人がいる)	383万円未満 520万円未満

(表2) 第1～3段階の介護保険料

()内の数値は平成31(令和元)年度

段階	対象者	料率	年額
1	◇生活保護受給者 ◇老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の人 ◇本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.300 (0.375)	1万8720円 (2万3400円)
2	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の人	0.500 (0.575)	3万1200円 (3万5880円)
3	本人および世帯全員が住民税非課税で、第1・2段階対象外の人	0.700 (0.725)	4万3680円 (4万5240円)

※各段階の年額保険料は、基準額(年額6万2400円)に各料率を乗じて得た額(10円未満切捨て)です

有料広告を募集します

市内全域を巡回する公用車両や、月に約6万回閲覧される市公式ホームページに広告を掲載しませんか。

公用車・清掃車両

規格 縦50cm以内×横70cm以内

対象車両 ①軽自動車13台
②清掃車両7台
(いずれも申込多数の場合は抽選)

貼付場所 ①左右側面前部座席ドア(1台1枠)
②左右側面(1台2枠)

掲載期間 10月から1年間

広告料 年額1万円(1枠当たり)

申し込み 各担当で配布する申込書に記入して直接担当へお申し込みください※申込書は市ホームページ「募集」からも入手できます

締め切り 7月31日(金)

☎①管財契約検査課(市役所3階) ☎94-5020

☎②環境美化センター ☎94-7502

市ホームページ(バナー広告)

自社のホームページなどへリンクを貼ることができます。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセルの画像形式(5キロバイト以内)

掲載期間 1カ月、3カ月、6カ月、12カ月のいずれか

広告料 トップページ月額1万5000円、その他のページ月額5000円(市内事業者はそれぞれ1割減額)

申し込み 市役所4階の担当で配布する申込書に記入して直接担当へお申し込みください※申込書は市ホームページ「申請書ダウンロード」からも入手できます

◇随時受け付けています

☎広報戦略課 ☎94-4864



清掃車両の広告貼付位置



トップページの掲載位置。Aは全ての広告を順番に表示。Bは固定表示

秦野市・伊勢原市消防指令業務共同運用基本構想(案)にご意見を

伊勢原市と秦野市の消防指令業務共同化の実現に向け、これまでの検討を踏まえ、両市の消防指令業務の共同運用を実施する方針として、基本構想を策定するものです。

策定に当たり、市パブリックコメント制度(市民意見提出制度)に基づき、ご意見を募集します。

閲覧場所 消防本部2階の担当、市役所1階ロビー、各公民館※市ホームページ「パブリックコメント」からもご覧になれます

意見提出方法 住所、氏名、意見、電話番号を明記し、郵送(〒259-1131伊勢原3-32-20)かファクシミリ、電子メール、または直接担当にご提出ください

意見提出期限 7月30日(木)※消印有効

☎消防総務課 ☎95-9143 ☎91-4325 ✉s-soumu@isehara-city.jp

10月から小児医療費助成の対象年齢を拡大します

市では、子育て世帯の負担を軽減するため、子どもが病気やけがで通院・入院をした際の保険診療の自己負担額を助成しています。

現在、通院助成の対象年齢は小学校6年生までですが、10月診療分から中学校3年生までに拡大します。

対象の家庭には6月下旬に申請書を送付しています。必要事項を記入し、添付書類と併せて同封の返信用封筒で、8月31日(月)までに提出してください。なお、満1歳以上の子どもの助成には保護者の所得制限があります。審査結果は9月下旬に通知します。

☎子育て支援課 ☎94-4633

熱中症に注意

適宜マスクを外して予防を

新型コロナウイルス感染症対策が続く中で迎える今年の夏。マスクの着用で熱中症にかかるリスクが例年以上に高まっています。屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できるときはマスクを外しましょう。

☎健康づくり課 ☎94-4609



健康・子育て

休日夜間急患診療(1次救急)

伊勢原2丁目7-31 伊勢原シティプラザ内

診療所名	区分	診療受付時間
休日夜間急患診療所 ☎93-5019 内科・小児科・外科	休日(日曜日・祝日)	9:00~11:30 14:00~16:30
	夜間(休日を含む毎日)	19:30~22:45
休日歯科診療所 ☎95-3121	休日(日曜日・祝日)	9:00~11:30 13:00~16:30

※眼科・耳鼻咽喉科(9:00~16:30)と2次救急の当番医は、消防署(☎95-2119)へお問い合わせください

休日歯科診療所でも「歯周病検診」「妊婦歯科検診」を行っています

歯周病検診の対象者は4月に送付したハガキを、妊婦歯科検診の対象者は母子健康手帳と一緒に交付した受診券を持参してください。

「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」を持ちましょう

※休日夜間急患診療所、休日歯科診療所受診後は、必ずかかりつけ医を受診してください

かながわ小児救急ダイヤル

☎045-722-8000 18:00~24:00(年中無休)

☎健康づくり課 ☎94-4616

7月の骨量測定相談会は中止します

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、7月に予定していた骨量測定相談会は中止します。

集団がん検診(担当へ要申込)

7/3~21実施分

実施日	会場	検査項目
7/3(金)	市体育館	大腸 肺・結核 乳 子宮
4(土)	市役所分室	胃* 大腸 肺・結核
7(火)	市体育館	胃 大腸
9(木)	伊勢原南公民館	大腸 肺・結核 乳* 子宮
12(日)	市役所分室	大腸 乳 子宮
15(水)	高部屋公民館	胃 大腸
21(火)	伊勢原シティプラザ	大腸 乳 子宮

※□は午前のみ、■は午前・午後実施

*締め切りました(9日は午後の部のみ申込可)

胃がん検診 40歳以上の人 費1200円◇受付時間=(男性)午前8時30分~9時(女性)午前9時30分~10時
大腸がん検診 40歳以上の人 費500円◇受付時間=午前10時~10時30分、午後2時~2時30分 **肺・結核検診** 40歳以上の人 費200円◇受付時間=【市体育館・伊勢原南公民館】午前9時~11時30分【市役所分室】(男性)午前9時~9時30分(女性)午前10時~10時30分
乳がん検診(視触診+マンモグラフィ) 40歳以上の女性 費1700円◇受付時間=午前9時~、午前10時30分~、午後1時~、午後2時~ **子宮がん検診** 20歳以上の女性 費900円◇受付時間=午前9時30分~10時、午後1時~1時30分

受診料免除 ①70歳以上②生活保護世帯③世帯全員が住民税非課税の人は、がん検診の受診料が免除になります。②③の人は受診日の1週間前までに担当へ申請してください。

☎子育て支援課 ☎94-4637

乳幼児健康診査・相談

7/7~17実施分

母子健康手帳と健康診査票、バスタオルのほか、1歳6カ月児健康診査と2歳児歯科健康診査は歯ブラシ、3歳児健康診査は歯ブラシと視聴覚アンケートをお持ちください☎伊勢原シティプラザ(お誕生日前健康診査を除く)☎無料

項目	対象	日程・受付時間
4カ月児健康診査	令和2年2月16日~29日生	7/7(火) 12:30~
	令和2年3月1日~15日生	7/14(火) 13:30
7カ月児健康相談	令和元年11月1日~15日生	7/10(金) 9:15~
	令和元年11月16日~30日生	7/17(金) 10:15
お誕生日前健康診査	満10カ月~誕生日前日に指定した医療機関で受診。受診票は医療機関にあります。	
1歳6カ月児健康診査	平成30年12月16日~31日生	7/10(金)
	平成31年1月1日~15日生	7/17(金)
2歳児歯科健康診査	平成30年7月1日~15日生	7/9(木) 12:30~
	平成30年7月16日~31日生	7/16(木) 13:30
3歳児健康診査	平成29年6月1日~15日生	7/8(水)
	平成29年6月16日~30日生	7/15(水)

ごっくん離乳食教室

4~6カ月児の楽しい離乳食の進め方を学ぶ☎7月21日(火)午後1時30分~3時15分(受付は午後1時~)☎市役所分室 ☎15人(申込順)

子育て応援ポータルサイトで情報発信中

子育てに関する各種相談やサービスの情報を、年齢別・目的別に探すことができます※右のQRコードからご覧になれます



ポータルサイト

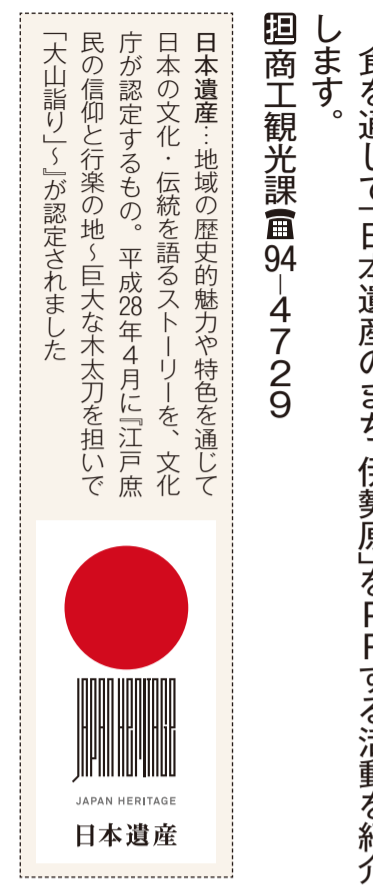
伊勢原の「うまいー!」をブランドに

伊勢原「うまいもの」の遺産創造委員会の活動

市では日本遺産「大山詣り」の認定を契機に、市内の豊富な文化財や観光資源を活用した地域活性化に取り組んでいます。歴史に裏打ちされたこれらの資源を効果的に使い、その価値をさらに高めるため、農業や商業の分野でも活動が進められています。

食を通じて「日本遺産のまち 伊勢原」をPRする活動を紹介しましょう。

国商工観光課 94-4729

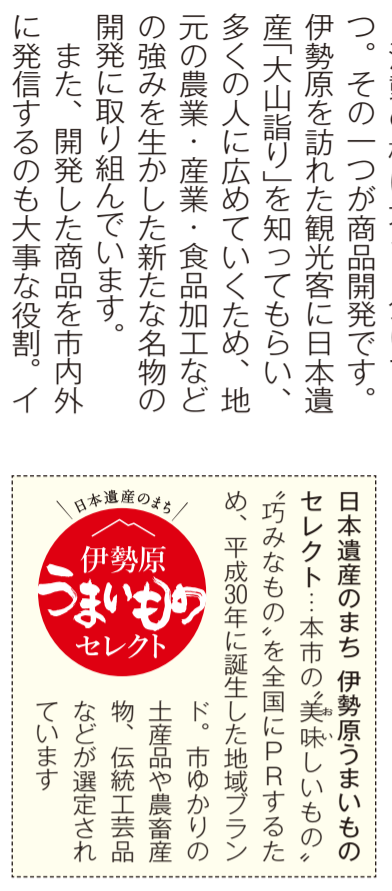


日本遺産を「うまいもの」で生かす

伊勢原「うまいもの」の遺産創造委員会 柏木貞俊会長は、市内の生産者や商店経営者などが中心となり、平成30年7月に立ち上げられました。

活動の柱は大きく分けて2つ。その一つが商品開発です。伊勢原を訪れた観光客に日本遺産「大山詣り」を知ってもらい、多くの人に広めていくため、地元の農業・産業・食品加工などの強みを生かした新たな名物の開発に取り組んでいます。

また、開発した商品を市内外に発信するのも大事な役割。イ



日本遺産のまち伊勢原「うまいもの」セレクト：本市の美味しいもの、巧みなものを全国にPRするため、平成30年に誕生した地域ブランド。市ゆかりの土産物や農畜産物、伝統工芸品などが選定されています。

新名物をプロデュース、各店舗の商品開発

開発の第一段階は、各委員が「プロデューサー」になることから始まります。必要に応じて他の企業・個人と連携し、商品提案。企画の過程では委員会で見聞交換を行い、試作を繰り返しながら具体的な形に練り上げていきます。

例えばこんな商品が



●大山詣り豆腐



原料の大豆は伊勢原産のみを使用。パッケージには江戸時代の納め太刀をイメージしたイラストが描かれています
米谷豆腐店(岡崎)

中には大山特産のぎやらぶきが入っています
Cafe茶珈(伊勢原1丁目)

和洋の食材が融合 大豆豆腐パン

高森に店を構えるパン酵母「シーバー」では、大山とうふを使ったパンが地元住民を中心に評判を呼んでいます。

パン酵母シーバー
椎葉恒春さん(60歳)・友香子さん(42歳)



市外のデパートなどの催事に出店する機会が多いので、地元の特徴ある食材を使って伊勢原を盛り上げたいと思っています。

豆腐は選んだのはインパクトがありながらパンとの相性も良いと考えたから。現在は食パンやドーナツなど、4種類に使用しています。

食感はいしとり、ふわふわ
豆腐はそのまま生地に練り込みます。使う割合は食パンが一番大きく、全体の4割ほど。通常よりも食感が柔らかく、しっとりとした口になります。

一度ハンバーグのつなぎに入れてみたら、いつもよりおいしくできたんですよ。

豆腐を入れると水分が増えるので、柔らかくなりすぎないように試行錯誤しました。初めのうちは膨らまないこともあって、失敗を繰り返して現在の形になりました。



シティプロモーション公認サポーターも務める湯水工房の豆腐を使用しています

まずは、知ってほしいこと、情報発信の取り組み

新商品や統一ブランドを作っても、その情報が広からなければ効果は限られてしまいます。委員会では支援企業のノウハウを生かしながら、市内外へのPR活動を進めています。

「見せる場」の拡大
市内では、昨年3月に「うまいもの」お披露目会を、12月に「うまいものステーション」を開催。各店舗が開発した商品と、うまいものセレクトの選定品とともに一堂に販売しました。また柏木牧場の売店内にうまいものセレクトの常設販売コーナーを設け、いつでも選定品が購入できる環境を整えています。

今後は市外のイベントなどにも積極的に出店し、伊勢原ブランドをさらにアピールしていく予定です。



日産自動車株式会社グローバルデザイン本部
杉野元さん(46歳)・写真左、小川真一郎さん(54歳)

インターチェンジ開通に合わせて、車で訪れる観光客に地元の魅力を知ってもらおうと作成しました。

映画のポスターのような表紙

をめぐると、色鮮やかなイラストが散りばめられた地図が現れます。描いたのは、日産テクニカルセンターで車のデザインを担当する社員の皆さんです。

会社の地域貢献活動の一環で、私たちが持つデザイン力の活用してもらおうと有志が集まりました。参加したメンバーは、全員が市内在住です。地元をよく知る分、位置関係は特にこだわりませんでした。観光協会の方も交え、アイデアを出し合えたのが楽しかったですね。

イメージは頭に浮かぶ伊勢原。高速道路を中心に、強調したい部分はデフォルメしつつ、地図の機能は失わないように心がけました。イラストは分担して作ったので、そのままだでデザインのごとの癖が出てしまいます。統一するポイントを決め、各自の個性をすり合わせていきました。(杉野さん)

表紙のテーマは「オールスター」
表紙は太田道灌と日向薬師の薬師如来を対角線上に配置し、大山が後ろで見守る構図です。代表的な名所や特産物を入れながら、全体の統一感が崩れないよう注意しました。道灌を描くときは、市役所前の銅像を何度も見に行きましたね。

絵にまとまりが出ず悩んだとき、ひらめいたのがジャポニ

「買う」から「巡る」へ
ドライマップいせはらみち
うまいものセレクト選定品を中心に、市内の観光名所やお土産に最適なグルメなどを紹介するリーフレットです。今年3月の新東名高速道路・伊勢原大山

通常の業務をこなしながらの作業でしたが、「楽しい」大変さだったと思います。(小川さん)

伊勢原には歴史や落ち着きを感じます。今回のことがきっかけで初めて三之宮比々多神社を訪れたのですが、すごく気に入ってしまっ。長年住んでいても、こんな所があったのかと気付かされました。私のように行きたい場所を見つけてもらえたらうれしいです。(小川さん)

社員にとっても大山は身近な存在です。参道を訪ねて宿坊や石碑などの雰囲気

に触れると、この地が長い歴史の上に立っているのだと実感します。車離れが進んでいるといわれますが、このマップと一緒に車を出かけて、旅情を感じてほしいですね。(杉野さん)



生乳茶菓(左4個入り、右8個入り)。カットすると山の形がよく分かります

1%の寄付で地元へ還元

生乳茶菓の箱に付いているこのマーク
1% for ISEHARA HERITAGE OTAMA NAIRI

は、売り上げの一部を市内の文化財に還元している商品であることを表しています。これは年間売り上げの1%を寄付し、文化財の保護や広報活動に役立てる市独自の取り組みです。日本遺産を活用した商品で日本遺産を守り、継承する仕組みづくりを目指し、今後も対象商品を拡大していきます。



龍屋物産の直売所や駅ナカ クルリンハウスなどで販売されます
※写真はイメージです



▲うまいものステーション
▲柏木牧場のうまいものセレクト販売コーナー

いせはら掲示板

※費用の記載がないものは原則無料です。お問い合わせは各担当へ、郵送は「〒259-1188伊勢原市役所〇〇〇課」にて届きます(住所の記入は不要です) ※催しなどの対象は原則、市内在住・在勤・在学の人です

開日時 開場所 開対象 開定員 開費用 開申し込み 開締め切り
開問い合わせ 開担当 開電話番号 開FAX番号 開メールアドレス

主な施設の休館日

7/1~31
施設によって、利用基準や休館日を変更している場合があります。詳しくは各施設にお問い合わせください。

図書館
7/1・6・13・20・27・28
子ども科学館
7月中の平日
市民文化会館
7/6・13・20・27
公民館
7/6・13・20・23・24・27 ※中央公民館は7/6・13・20は開館 ※大田公民館は7/6・20は開館
市体育館
7/6・13・20・27
いせはらサンシャインスタジアム
7/6・13・20・27
武道館
7/6・13・20・27
行政センター体育館・弓道場
7/13・27

納期のお知らせ

納期限7月31日(金)
固定資産税・都市計画税……2期分
国民健康保険税……4期分
介護保険料……4期分
後期高齢者医療保険料……1期分

市内の交通事故件数

	5月	1~5月	
発生	18	103(+15)	
死者	0	0(±0)	
負傷者	計	19	128(+15)
	重	0	4(-1)
	軽	19	124(+16)

伊勢原警察署調べ()内は前年比

消費生活相談

月~金曜日
9:30~12:00、13:00~16:00
訪問販売など契約に関するトラブルの苦情や相談(消費生活相談員)
消費生活センター ☎95-3500

社会保険労務士相談

8日(水)13:30~16:00 予約
年金や社会保険、労働災害などに関する相談(社会保険労務士)
個人権・広聴相談課 ☎94-4717

会計年度任用職員(一般事務)を募集

マイナンバーカードの交付に関する事務補助や住民登録に伴う業務などを行う非常勤職員を募集します。応募方法など詳しくは、市ホームページ「職員採用」が市役所1階の担当で配布する募集案内で確認を◇募集人数=5人◇任用期間=8月1日~令和3年3月31日◎7月10日(金) 個人権・広聴相談課☎94-4713

生活音に気配りを

新型コロナウイルス感染症予防のため、窓やドアなどを開けて換気をする機会が増えていることもあり、あなたの出す音が周りの迷惑となる場合があります。ドアの開閉やテレビ、ラジオ、掃除、洗濯の音に配慮しましょう。日ごろから近所付き合いを大切に、困り事があれば感情的にならず話し合しましょう。
環境対策課 ☎94-4735

「0円ソーラー」を利用しませんか

「0円ソーラー」は、住宅に太陽光発電装置を無料で設置できるサービスです。使用した電気代を契約電力会社に支払いますが、契約中の維持管理費はかかりません。災害時には非常用電源としても有効です。契約期間後は住宅所有者に装置が無償で譲渡されます。導入方法など詳しくは、問い合わせ先のホームページで確認を。 県ホームページ



イメージ写真
図県工エネルギー課☎045-210-4115
環境対策課☎94-4737

特別定額給付金(10万円)の申請はお済みですか

支給対象者には5月中旬に申請書を送付しています。申請期限を過ぎると支給できませんので、ご注意ください。申請書が届いていない場合は担当へ☎8月24日(月)※消印有効
福祉総務課
☎0570-027-576(専用電話)

危険物取扱者試験

9月6日(日) 神奈川大学(横浜市神奈川区) 7月14日(火)~27日(月)に消防試験研究センターのホームページから電子申請か、担当で配布する願書に記入し7月17日(金)~30日(木)に郵送で※受験準備講習会は開催しません
消防本部予防課 ☎95-2118

日赤の活動資金にご協力を

日本赤十字社では、国内外で発生する災害の救援活動や市内で災害が発生した際の救援物資の支給を行っており、その資金は主に寄付金により賄われています。今年も活動資金の寄付を募集します◇受付場所=市役所1階の担当
日赤伊勢原市地区事務局(福祉総務課内) ☎94-4718

自筆証書遺言書保管制度が始まります

7月10日(金)から、全国の法務局で自筆証書遺言書を預かる制度が始まります。遺言者の住所地や本籍地、遺言者が所有する不動産の所在地を管轄する法務局の本局や支局で手続きができます(予約制)。詳しくは法務省のホームページか担当で確認を。
横浜地方法務局供託課
☎045-641-7655

福祉のいずみ基金 *敬称略

◇神奈川県自転車商協同組合・2万円
福祉総務課☎94-4719

お知らせ information

市民広報カメラマンを募集

市内のイベントや風景を撮影していただきます。写真は広報いせはらや市ホームページに掲載します◎市内に6カ月以上居住している20歳以上の人(令和2年9月1日現在)◇募集人数=1人程度◇任期=2年◇謝礼=実費弁償程度◎住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、得意ジャンルを明記し、撮影した写真3点(サイズ不問、後日返却)を添えて郵送か直接市役所4階の担当へ
7月15日(水)
広報戦略課☎94-4864

マイナポイントの申請手続きをお手伝いします

9月から開始されるマイナポイントの利用申請を、職員がお手伝いします。マイナポイントは、対象となるキャッシュレス決済サービスを利用すると、利用金額の25%(上限は5000円)がポイントとして付与されるサービスです◎9月30日(水)までの午前9時~午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)◎市役所3階3B会議室※手続きにはマイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です
情報政策課☎94-4550



7月の相談

会場は原則、市役所1階市民相談室
費用はすべて無料
予約マークは予約制、()は相談員

21日(火)13:00~16:00 予約
相続、贈与、土地売買などに伴う税金の相談(税理士)
個人権・広聴相談課 ☎94-4717

15日(水)13:30~16:00 予約
国の行政全般に関する苦情や要望など(行政相談委員)
個人権・広聴相談課 ☎94-4717

16日(木)13:30~16:00 予約
土地や建物の取引や賃貸に関する相談(宅地建物取引士)
個人権・広聴相談課 ☎94-4717

2日(木)・3日(金)13:30~16:00 予約
精神的な不調やアルコールの問題など(専門医)
会場=伊勢原シティプラザ
県平塚保健福祉事務所伊勢原センター保健予防課
☎82-1428(代)

20日(月)13:30~16:00 予約
近隣とのトラブル、子どものいじめ、暴力など人権や差別に関する相談(人権擁護委員)
個人権・広聴相談課 ☎94-4716

10日(金)・17日(金)・31日(金)
13:00~16:00 予約
相続・夫婦・金銭のトラブル、多重債務などの相談(弁護士)
◎予約は、相談日の週初めから
個人権・広聴相談課 ☎94-4717

8日(水)13:00~15:00 予約
高齢者や障がい者の契約行為や財産管理における権利擁護についての相談(行政書士)
会場=伊勢原シティプラザ
県成年後見・権利擁護推進センター
☎94-9600

司法書士相談は、7月中は市役所での相談を中止します。
個人権・広聴相談課☎94-4717

13日(月)・27日(月)
13:30~16:00 予約
行政手続き書類作成や遺言、相続、会社設立の書類作成方法などの相談(行政書士)
個人権・広聴相談課 ☎94-4717

22日(水)13:00~16:00 予約
管理組合の運営や大規模修繕工事に関する相談(マンション管理士)
7月17日(金)
県建築住宅課 ☎94-4782

8日(水)16:00~18:00 予約
高齢者や障がい者に関する法律相談(弁護士)
会場=伊勢原シティプラザ
県成年後見・権利擁護推進センター
☎94-9600

催し 講座・教室など event

ダイバピックインストラクター養成講座

介護予防教室などで活動する、高齢者エアロビクスの指導者を養成◎9月2日(水)・9日(水)・16日(水)・30日(水)、10月7日(水)・14日(水)・16日(金)・28日(水)、11月4日(水)の全9回、午後1時30分~3時30分(10月16日は午前10時~11時30分)◎中央公民館ほか◎市内在住の人10人(申込順)◎8月7日(金)



個人権・広聴相談課☎94-4725

図書館 ☎92-3500

館内のイベントは中止しています。

子ども科学館 ☎92-3600

館内の展示室やイベントは当面の間休止します。プラネタリウム観覧は予約制です。申し込みや投影番組など詳しくは、施設かホームページでご確認ください。

	大人	小・中学生	4歳以上小学生未満	4歳未満
入館料	300円	100円	無料	無料
観覧料	500円	200円	200円	

*入館料は展示室利用料、観覧料はプラネタリウム利用料です

「おらりん☆科学館」公開中

科学館のホームページに、自宅で楽しめる新しいコンテンツが誕生しました。リニューアル工事の様子や理科の勉強ができる動画、写真で楽しむサイエンスショーなどを紹介しています。ぜひご覧ください。
科学館ホームページ

新型コロナウイルス感染症の影響

で掲載している催しが中止となっている場合があります。詳しくは各担当か市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまなお知らせ」でご確認ください。
イベントなどに参加する際は、検温やマスク着用などの予防対策にご協力ください。

みんなの伝言

電話番号のおかけまちがいにご注意ください
新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントなどが中止となっている場合があります
みんなの伝言に掲載を希望する人は、掲載希望号発行日の2カ月前から1カ月前までに書面で広報戦略課へ(先着順)。

7~10月に農地パトロールを実施します

農地の利用状況を確認するため、農業委員会が各地区を巡回します。耕作されていないといった理由で遊休農地と判断した場合は所有者や賃借人などに「利用意向調査」を、資材置き場や駐車場などに無許可で転用している場合は指導を行います。
農地は貴重な資源です
農地が荒廃すると、病虫害・有害鳥獣の生息地や不法投棄の温床となり、近隣の農地や環境に悪

影響を及ぼします。定期的に耕したり除草したりして適正に管理しましょう。
耕作ができない場合は、貸し付けに関する相談を受けます。
手続きはしっかりと
貸し借りの際や相続を受けたときなどは手続きが必要です。「農地を借り受けます」といった話に不安を感じたら、担当にご相談ください。
農業委員会事務局☎74-5293

温かい心に感謝します

- ◇くすりの神農(漢方薬の寄贈)
- ◇ヤマト運輸株式会社厚木主管支店(高機能マスクの寄贈)
- ◇台北駐日経済文化代表処横浜分処(マスクの寄贈)
- ◇飛川純治さん(マスク・消毒液の寄贈)
- ◇ゆめの森歯科いせはら(次亜塩素酸水の寄贈)
- ◇株式会社日産クリエイティブサービス(マスクの寄贈)
- ◇株式会社シンス(マスクの寄贈)
- ◇フジケース株式会社(間仕切りボードの寄贈)
- ◇株式会社ディリレーテクノ(微酸性電解水製造装置の寄贈)

~新型コロナウイルス感染症対策で市に支援いただいた皆さん~

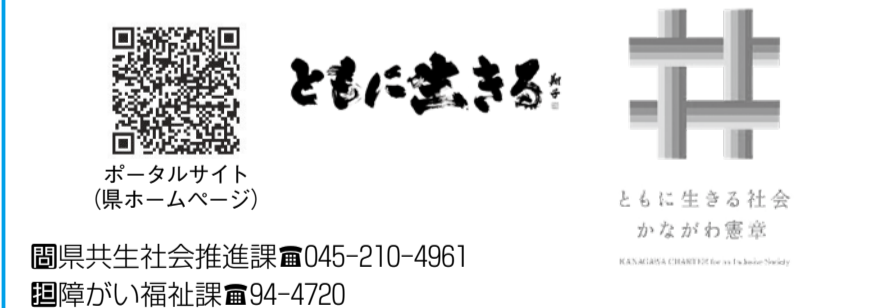
- ◇大陽日酸株式会社(マスクの寄贈)
 - ◇有限会社タチオカ商会(マスクの寄贈)
 - ◇一般社団法人T.M.S(感染防止ボックスの寄贈)
 - ◇株式会社ENEOSウイング(マスクの寄贈)
 - ◇第一生命保険株式会社厚木支社(マスクの寄贈)
 - ◇株式会社ティーツー(フェイスシールドの寄贈)
- *6月9日時点。なお、5月20日以前に支援いただいた皆さんは6月1日号に掲載しています



7/20~26 ともに生きる社会かながわ推進週間

平成28年7月26日、県立の障害者支援施設である津久井やまゆり園で、大変痛ましい事件が発生しました。このような事件が二度と繰り返されないよう、県では県議会とともに、平成28年10月14日「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます



個人権・広聴相談課☎045-210-4961
福祉総務課☎94-4720

イベント

●大人のための韓国語講座
ネイティブの先生と楽しく学ぶ◎7月30日~9月17日の毎週木曜日・全8回【入門】午後4時~【中級】午後6時~【初級】午後7時30分~◎伊勢原シティプラザ☎各6000円☎電話で
国際文化交流協会・前田☎090-6489-2803(平日午前10時~午後3時)

県民功労者表彰を2人が受賞

公共の福祉に貢献し、その業績が特に優れた人を県が表彰しました。市内からは、長年にわたり各分野で活躍、尽力された2人が受賞しました。
保健衛生
守岡憲二さん
(元秦野伊勢原歯科医師会会長)
産業・経済
秋山光雄さん
(神奈川県建具協同組合代表理事)

市営プール・小学校プールの開放を中止します

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、毎年夏季に実施していたチャンピオンすずかわプールと市内10小学校のプール開放を今年は中止します。
密集・密接が予想される上、感染防止対策による熱中症の危険も伴うことから、来場者の健康と安全を第一に考えて決定したものです。楽しみにしていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。
スポーツ課☎94-4628

令和4年度以降の成人式も引き続き20歳が対象です

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられますが、進路決定の大切な時期と重なる人が多いため、本市では従来どおり「成人の日」に20歳の節目を祝う式典として行います。式典の名称など詳細については、今後検討していきます。
※今年度の成人式は令和3年1月11日(月)の開催を予定しています。対象者は平成12年4月2日~13年4月1日生まれの人です。詳しくは広報や市ホームページでお知らせします



撮影/山本修一さん(広報カメラマン)
個人権・広聴相談課☎94-4647

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ1,000万円
(1等1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月14日 2種類同時発売! 発売期間 7/14~8/14
抽せん日 8/21
公益財団法人神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円

7月の強調月間

社会を明るくする運動強調月間

～広がり、つながる未来の輪。～

テレビや新聞では連日のように事件のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしを守ることは全ての人の望みです。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築きましょう。

☎福祉総務課 ☎94-4718

青少年の非行・被害防止全国強調月間

昨年、全国で検挙された刑法犯少年(14歳以上20歳未満)は1万9914人でした。人口比で見ると成人より高い傾向にあります。また、SNSの利用が原因で性犯罪に巻き込まれる子どもの人数は年々増加傾向にあり、深刻な状況が続いています。

青少年の非行・被害を防ぐため、子どもたちのささいな言動の変化に注意し、悩みや心配事を聞いてあげられる環境づくりを心がけましょう。

1人で悩まず青少年相談室へ

学校が再開して1カ月。何となく体調がすぐれなかったり、不安な気持ちになったりすることはありませんか。

友達のこと、学校や家庭のことなどで心配事や困ったことがあれば、一人で悩まずにご相談ください。



ヤングテレホン ☎96-0800 保護者用 ☎94-1030

受付時間 月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

メールでも相談できます

✉young-soudan@isehara-city.jp

受付時間 24時間受付◇回答に時間がかかる場合があります

☎青少年課 ☎94-4647

いせはら景観写真展の作品を募集します

あなたのお気に入りの景観を撮影し、伊勢原の魅力を伝えてみませんか。

なお、今年の写真展は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市ホームページ上で開催します。



令和元年度の受賞作品(市長賞、教育長賞、観光協会会長賞、審査委員特別賞)

応募資格 ◇小・中学生の部＝市内在住・在学の小学校4年生～中学生
◇一般の部＝市内在住・在勤・在学の高校生以上の人

応募点数 1人5点まで

応募方法 市役所2階の担当や各公民館などで配布する応募用紙に記入し、2Lサイズの写真を添えて郵送(〒259-1188※住所欄の記入は不要)か電子メール(一般の部のみ、✉keikan.photo@isehara-city.jp)、または直接担当に提出してください。応募用紙は市ホームページ「募集」からも入手できます◇市内の小・中学校に通う人は各学校に提出してください

締め切り 8月24日(月)※消印有効

☎都市政策課 ☎94-4739

7/11～20 夏の交通事故防止運動

交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

夏はレジャーの行き帰りなどでの過労運転や、特有の解放感による無謀運転が原因の交通事故が多発します。一人一人が交通ルールの順守とマナーの向上に取り組みましょう。

また、自転車事故も多く発生しています。標識を確認する、子どもにはヘルメットを着用させるなど、家族みんなで安全運転を心がけましょう。

☎市民協働課 ☎94-4715



リサイクルフェアを開催

シルバー人材センターで修理したリサイクル家具の販売や、ごみの減量化・資源化についてのパネル展示などを行います。

※マスクの着用など感染対策をしていない人は、入場をお断りする場合があります。ご了承ください

とき 7月18日(土)午前9時～午後2時

ところ 資源リサイクルセンター(下糟屋)



◇食品ロス削減の一環として、家庭や職場で眠っている食品を福祉施設などに寄付するフードドライブを実施します。賞味期限まで3カ月以上あり、常温保存できるレトルト食品や缶詰などをお持ちください。詳しくは担当に問い合わせを

☎シルバー人材センター ☎92-8801

☎環境美化センター ☎94-7502

ヤマト運輸と災害時協定を締結

市は5月22日、ヤマト運輸株式会社厚木主管支店と「災害時における物資配送等に関する協定」を締結しました。

大規模災害時に、物資拠点施設から避難所への防災備蓄品の輸送や施設の運営補助、市外被災地への物資配送に協力いただきます。市は物資を配送する車両に燃料を優先して供給するほか、被災状況の情報提供を行います。

また前日には、同社から高性能マスクが市に寄贈されました。

ありがとうございます。

☎危機管理課 ☎94-4865



広告

伊勢原市のみなさん

ご葬儀費用の準備は大丈夫?葬儀のための保険-

ご葬儀で家族に負担を掛けたくないという人が増えています。そんな万が一に備えてご家族の経済負担をサポートする保険が生まれました。サン・ライフ・ファミリーの「ご葬儀サポートプラン」なら、あなたの万が一に備えて、大切なご家族への負担をサポートいたします。

満40歳から84歳までが加入でき、95歳まで一年単位で更新が可能で、持病があっても、通院中でも、規定の告知事項に該当しなければどなたでもご加入いただけます。

保険料は月額2,000円からで、死亡保険金は60歳女性の場合167万2千200円支払われます。

また、介護の準備金として、要支援から支払い対象となる介護一時金付定期保険もごございますので、まずは資料請求!お気軽にお電話ください。

資料請求・お問合せ
TEL.0463-22-2953

サン・ライフグループ 関東財務局長(少額短期保険)第50号

株式会社 サン・ライフ・ファミリー
〒254-0024 平塚市馬入本町13-2

サン・ライフ・ファミリー 検索

広告

株式会社 横浜メディアアド

「広報いせはら」に
広告を掲載しませんか?

※広告内容は「伊勢原市有料広告掲載に関する基本要綱」を遵守し、伊勢原市の事前審査を必要とします。

お問い合わせ
TEL.045-450-1804
FAX.045-450-1817

YOKOHAMA MEDIA ADVERTISING 横浜メディアアド
〒221-0052 横浜市神奈川区栄町5-1 YCS5F http://soag.co.jp